

まなびの里づくり協議会小委員会(第3回) 内容まとめ

日 時 令和5年9月11日(月) 19:30～

場 所 氷上住民センター 第2小会議室

参 加 者 荒木委員、蔦木委員、小畠課長、足立恵一係長、山内課長、前田係長
見田係長、足立大希主査

欠 席 山内副委員長、松本委員

協議内容 「生涯学習(まなび)を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取り組みについて
(提言)の内容について

【主な提言内容(案)】

①多様な主体が地域で行われるまなびの場に参画できるようにすること

- ▶市内のまなびの場を市民が認知しやすくすること。
- ▶地域住民の主体的な参画がなされていること。
- ▶工夫する余地や力を参加者が感じることができること。
- ▶自分(参加者)がその場にいる意味を感じられていること。

②まなびの場をデザインするコーディネーターの人材育成をすること

- ▶社会教育人材の養成
- ▶社会教育士、社会教育主事等の養成に関する支援
- ▶地域おこし協力隊制度の活用を検討
- ▶地域学校協働活動推進員とまなびのコーディネーターの役割整理

③コーディネーターが各小学校区単位にいること

- ▶市全体では範囲が広く、コーディネートが行き届かない。
市内25校区(H28年度現在)に最低1名のまなびのコーディネーターを配置

④市全体～小学校区単位までコーディネーター同士のネットワークがあること

- ▶まなびのコーディネーター、地域学校協働活動推進員、地域コミュニティ活動推進員、
社会教育施設職員などの多様な支援者との連携に向けた「地域教育人材ネットワーク
(仮)」の構築
- ▶「地域のまなびのコーディネーター連絡会(仮)」の設置

⑤コーディネーターの活動拠点があること

- ▶自治協議会や学校など、その地域の拠点となる施設が共有できるか。

⑥行政の横断連携体制による地域教育支援体制の構築

- ▶教育委員会(社会教育・文化財課、学校教育課)と市民活動課の連携体制
- ▶行政職員・社会教育施設職員に対する研修の実施(社会教育士の養成等)
- ▶行政と自治公民館、自治協議会との連携体制の構築

▶25 地域ごとに「自治公民館主事(公民館長)連絡会」の設置。

委員・参加者の意見

○提言書内容について

- ・【委員】①が抽象的内容で、②～⑤がコーディネーターの内容になっている。
市民が「こうなってほしい」と思うように具体的に踏み込まなくてもいいのか。
- ・【事務局】ももとの提言内容に戻って協議する必要があるのでは。
- ・【事務局】第2期計画にコーディネーターの必要性を示すのはどうか。
公民館制度の廃止(H26)に伴う、地域でのまなびについて丹波市なりのやり方を地域の中で人が育っていく構図が描ければいいと思う。
社会教育文化財課では令和6年度に人材育成の研修を継続的にしていきたい思い
- ・【委員】(提言は)今足りていないことを補足する内容ではないか。
- ・【委員】小学区内ではなく、中学地域の統括ができるコーディネーターを置くのはどうか。
- ・【委員】(提言書では)支援者同士の連携の必要性を書くのはいいのではないか。
- ・【委員】まなびのコーディネーターの部分に市の担当部局がない。
→地域コミュニティ活動推進員役割を確認
- ・【事務局】公民館がない→地域の拠点はどこか→地域コミュニティ活動推進員の役割を確認
大人がまなび合う事の必要性を訴えることが重要。
- ・【事務局】推進員をアサインする人が本来の推進員の役割をご存じないかも。
- ・【事務局】公民館をイメージできる人は「コーディネーター(主事)」のイメージがつくかも
- ・【委員】(コーディネーターのイメージについては)まなびの実践プラットフォーム(文科省)の考えは参考になる。
学校教育、社会教育、家庭教育の垣根を変える仕掛け(地域教育)が必要ではないか
- ・【事務局】青垣などは生涯学習の町宣言をしていた。スローガンとして打ち出すことも大切では
口に出して自分の地域のことをスゴイと言える人たちが大切。
- ・【委員】(青垣の地域性を例に)自分たちの当事者性を持って行うことがやりやすい。
- ・【委員】提言書に「まなびのコーディネーター」と書くと固有名詞になってしまう。もっと枠を決めず
「こんな人必要だよ」という考えを提言する方が理解しやすいのでは。
- ・【委員】「こんな人が必要だよ」という概念を理解するための講座などをある程度連続性をもたせて行っていくのはどうか。
- ・【事務局】具体的なイメージで文科省が進めている「社会教育士」制度もある。
- ・【事務局】社会教育士講習の後押しが行政の施策としては可能であるかも。

○第2期計画について

- ・【委員】内容を令和7年度からの第2次計画の必要性の提言にするのがスマートではないか。
- ・【委員】第2期計画策定委員の方の気持ちや意向もある。提言を固めてしまい過ぎると、与えられたことを協議することになってしまわないか。
- ・【委員】人権、防災、まちの幸福論のテーマは(第2次計画に)入ってくるのではないか。